



年度末・年度初めの日曜は窓口を開庁します

日時 3月24日・31日、4月7日の日曜
8:30～17:15

場所 本庁市民課
因島総合支所市民生活課

業務

- ◆住民異動届(転入・転出・転居・世帯主変更等)
- ◆証明書等(住民票・印鑑登録・印鑑証明書・戸籍証明書・身分証明書等)
- ◆戸籍届(戸籍の届書は受付しますが、後日審査となる場合があります。)
- ◆旅券受けとり(旅券の申請はできません。)

- ◆住民基本台帳カード申請・受けとり
 - ◆県証紙販売
 - ◆埋火葬許可申請(死亡届時に許可証をお渡しします。)
 - ※他機関との連絡が必要な手続きや、戸籍届出後の戸籍証明、住民基本台帳カードの即時発行、電子証明書等、取り扱いができないものがあります。
 - ※住民異動届に伴う年金・国民健康保険等関係課の手続きは、後日お願いします。
 - 金曜日は午後7時まで戸籍、住民票、印鑑証明書を発行しています**
- 場所** 本庁市民課
因島総合支所市民生活課

- 業務** 戸籍、住民票、印鑑証明書の発行、パスポートの受取等(住所変更、パスポートの申請、住居表示申請、臨時運行許可申請等ではできません。)
- ※3月15日(金)から、金曜は午後7時まで所得に関する証明(納税および資産に関する証明は除く)も発行します。左記日曜日の窓口でも利用できます。ただし、発行できない場合もありますので、事前に収納課(☎0848-25-7172)か因島瀬戸田税務課(☎0845-26-6227)へご確認ください。
- ☎市民課(☎0848-25-7102)
因島総合支所市民生活課(☎0845-26-6208)

■料金表示のないものは参加無料です。

☎電話

☎ファクス

✉電子メール

🏠ホームページ

📄申込先

🗨️お問い合わせ先



軽自動車等の廃車手続きはお早めに



軽自動車税は、その年の4月1日現在の所有者に課せられます。軽自動車税は月割課税制度ではありませんので、4月2日以降に譲渡や廃車などをして、平成25年度の税額を全額納めていただくことになります。廃棄、譲渡等によりすでに車をお持ちでない場合は、4月1日(月)までに廃車等の手続きを完了してください。

平成25年度 軽自動車税の減免(身体障害者等)

納税者のうち一定の要件を満たす場合、申請により軽自動車税が減免されます。

1. 申請期間 4月1日(月)～5月24日(金)※期限厳守
2. 減免の範囲

(1) 次の①～⑤のいずれかに該当する軽自動車

	軽自動車の所有者	運転者	使用の目的	障害の程度
①	本人	本人	特に問わない	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳の交付を受けており、右記「減免該当等級表」の障害の程度にあてはまる人
②	家族	本人	本人の通学、通院、通所、生業のために専ら使用すること	
③	本人	家族		
④	家族	家族		
⑤	身体障害者等のみで構成される世帯の構成員	常時介護する人		

※「家族」とは、本人(身体障害者等)と生計を一にしている人のことです。

(2) 構造が専ら身体障害者等の利用に供するための軽自動車(検査証でその確認ができるもの)

3. 減免は身体障害者等1人につき普通車を含め1台限りです。

☎市民税課諸税係(☎0848-25-7213)
因島瀬戸田税務課因島市民税係(☎0845-26-6227)

4. 申請に必要なもの

- (1) 身体障害者手帳等(原本) (2) 印かん(認印で可)
- (3) 運転免許証(原本か両面の写し) (4) 自動車検査証(写)
- (5) 左記2.(1)②～⑤のうち、本人と住民票の世帯が同一でない場合は生計を一にすることを証する書類(健康保険証の写し等)
- (6) 左記2.(1)⑤の場合、運行計画書・運行証明書、誓約書

5. 減免該当等級表

区分	障害の程度	
	本人が運転する場合	家族・常時介護する人が運転する場合
視覚障害	1級～4級	
聴覚障害	2級または3級	
平衡機能障害	3級または5級	
上肢不自由	1級または2級	
下肢不自由	1級～6級	1級～3級
体幹不自由	1級～3級または5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	1級または2級	1級または2級
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の機能障害	1級～6級	1級～3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～4級	
肝臓機能障害	1級～3級	
音声機能障害	3級(喉頭摘出による場合に限る)	
療育手帳	—	(A)およびA
精神障害者保健福祉手帳	—	1級

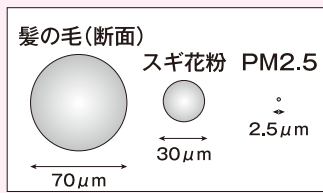
※戦傷病者手帳については、お問い合わせください。

大気中の微小粒子状物質(PM2.5)とは

現在、微小粒子状物質PM2.5について、社会的関心が高まっています。

■微小粒子状物質(PM2.5)とは

大気中に浮遊する粒子状物質のうちでも、特に粒径の小さい粒径 $2.5\mu\text{m}$ (マイクロメートル)以下の微小粒子状物質のことです。



PMは、英語の「Particulate Matter」の略で、日本語では「微小粒子状物質」と言います。「2.5」は、直径 $2.5\mu\text{m}$ 以下の物質であることを意味しています。

■健康への影響について

大気中を漂うとしても小さな粒子状物質であるため、呼吸器の奥深くまで入り込みやすく、健康への影響が懸念されることから、国により環境基準が定められています。1日平均値の環境基準 1m^3 当たり 0.035mg を

超えても、直ちに健康に影響を及ぼすものではないと考えられています。しかし、偏西風により中国大陸からの飛来物が多くなる3~5月にかけてPM2.5が増える可能性がありますので、呼吸器系の疾患をお持ちの人や不安な人は、窓を開け放つのをやめる、濃度の高い日はできるだけ外出を控えるといった対策が考えられます。

■測定結果について

広島県や環境省のホームページから閲覧ができます。

広島県 <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/pm25-index.html>

環境省 <http://soramame.taiki.go.jp/>

■今後の情報について

現在、国や県では測定体制の強化や注意喚起について検討を行っています。国や県の情報やテレビ、ラジオ(エフエムおのみち)、新聞等の報道に注意してください。

環境政策課 (☎0848-25-7430)

広島県環境保全課 (☎082-513-2921)

清掃

~毎月1日は「門前清掃の日」です~

【旧尾道・御調・向島地区】 清掃事務所 (☎0848-48-2900)

【因島地区(原・洲江含む)】 南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)

【瀬戸田地区】 南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

引っ越しごみは直接持ち込みしてください

引っ越しなどで出た一時的な多量ごみは、ごみステーションには出せません。直接次の施設へ分別して持ち込むか、収集運搬許可業者に依頼してください。
※受付時間や処理できないものがありますので、持込前に確認してください。

施設	問い合わせ先
尾道市クリーンセンター 御調清掃センター 向島クリーンセンター	清掃事務所 ☎0848-48-2900
因瀬クリーンセンター 因島リサイクルセンター	南部清掃事務所 ☎0845-24-0432
瀬戸田名荷埋立処分地	南部清掃事務所瀬戸田分所 ☎0845-27-0454

引っ越しのときはごみ分別ルールを確かめてください

他の市町村から引っ越しする人は、転入手続の窓口で分別ガイド等の資料を受け取り、ごみの分け方・出し方・収集日を確認してください。また、市内でも地域によって分け方・収集日が異なりますので、市内での転居の場合もご注意ください。

※マンション・アパート・寮などの管理者は、入居者に周知徹底してください。

3月20日(春分の日)は、ごみの収集は休みです

※ごみの持込受付もありません。

旧尾道地域のマンション・アパート・寮などの管理者の皆さんへ

資源物収集日、特別収集日・休日受付日のカレンダーを清掃事務所で配布しますのでお越しください。収集日を入居者に周知徹底してください。なお、カレンダー準備の都合がありますので、事前に清掃事務所へご連絡ください。

家庭ごみの収集曜日の数え方は

「燃やせないごみ、ペットボトル、埋め立てごみ等」の収集日は、それぞれ「毎月第○△曜」となっています。数え方は、カレンダーの上から○番目の△曜というように数えます。右のカレンダーでは、7日は第1木曜、8日は第2金曜です。その月の○週目の△曜ではありませんので、ご注意ください。

□は第一△曜日						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23

□は第二△曜日

休日のごみ持込受付は「3月24日(日) 8:30~12:00」

対象物は、家庭からのごみです。正しく分別して持ち込んでください。

①尾道市クリーンセンター (※資源物・粗大ごみも含む)	清掃事務所 (☎0848-48-2900)
②南部清掃事務所 (※粗大・燃やせないごみも含む)	南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
③瀬戸田名荷埋立処分地 (※生ごみを除く)	南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454/当日:☎0845-27-4810)

※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターでは行いません。

飼い主さん、
今年も連れて行ってね!



飼い犬の登録と狂犬病予防注射

犬の登録は生涯1回、狂犬病予防注射は毎年1回と狂犬病予防法によって義務づけられています。これらに違反した場合は、罰則規定があります。

登録料:3,000円、注射代と注射済票代:3,050円

※登録をしている人には案内はがきを送付しますので、注射の際に持参してください。

※飼い主の変更・犬の死亡届などは、環境政策課か各支所へ届け出てください。

☎環境政策課(☎0848-25-7430)

平成25年度狂犬病予防集合注射日程

日程	場所	時間	日程	場所	時間	日程	場所	時間																		
4/16 (火)	中央図書館駐車場	9:30~9:50	4/25 (木)	いきいきサロン椋浦	10:00~10:15	5/8 (水)	今津野公民館	10:00~10:40																		
	尾道市役所	10:10~10:40		鏡浦町民会館	10:30~10:40		河内公民館	11:10~11:50																		
	尾道南高校	11:00~11:10		外浦集会所	11:00~11:20		綾目公民館	13:30~13:50																		
	長江中学校グラウンド内	11:30~11:50		徳永区民会館	11:40~11:50	市役所御調支所	14:10~14:40																			
	旧JA西藤出張所	13:30~13:50		中庄公民館	13:30~13:50	市役所御調支所	10:00~10:40																			
	河原公園	14:10~14:30		新開区研修所	14:10~14:40	5/9 (木)	大和公民館	11:10~11:50																		
4/17 (水)	JA三成支店	9:40~10:10	4/26 (金)	重井東浜荷揚場	10:00~10:30	5/10 (金)	上川辺公民館	13:30~13:50																		
	畑地区共同利用施設	10:30~10:40		重井公民館	10:50~11:10		菅野公民館	14:10~14:40																		
	JA木ノ庄西支店	11:00~11:15		重井明神さん	11:30~11:50		ハローズ東尾道店北駐車場	9:40~10:20																		
	石畦ふれあいクラブ	11:30~11:50		大浜公民館	13:30~13:45	西新涯西児童公園	10:40~11:00																			
	木ノ庄東小学校前	13:30~13:50		西浦白崎神社	14:00~14:20	東部公民館	11:20~11:50																			
	JA原田支店	14:10~14:30		竹長区民会館	14:40~15:00	大田ふれあい館	13:30~13:50																			
4/18 (木)	いきいきサロン小原	14:50~15:00	4/30 (火)	生協田熊店	10:00~10:20	5/13 (月)	JA山波支店	14:10~14:30																		
	上組集会所	10:00~10:30		田熊公民館	10:30~10:50		古江浜公民館	9:40~10:05																		
	浦崎支所	10:50~11:20		郷区区民館	11:10~11:30		大町公民館	10:25~10:40																		
	旧高尾公民館	11:40~11:50		土生公民館	11:40~12:00		市役所向東支所	11:00~11:50																		
	浦島漁協	13:30~13:50		荒神社下	13:30~13:45		森金公民館	13:30~13:45																		
	戸崎棧橋	14:10~14:30		新生区児童公園	14:00~14:15		旧彦ノ上保育所	14:00~14:30																		
4/19 (金)	しまなみ交流館前広場	9:30~9:50	5/1 (水)	市役所因島総合支所	14:30~14:50	5/14 (火)	立花運動広場西側	9:40~10:00																		
	日比崎公民館	10:10~10:30		三庄9区会館	10:00~10:20		干汐公民館	10:20~10:30																		
	平櫛医院裏	10:50~11:10		Yショップ神田店	10:40~11:00		江奥休組公民館	10:50~11:10																		
	JA栗原支店	11:30~11:50		三庄公民館	11:20~11:50		江奥塞之神ずい道	11:30~11:50																		
	川上児童公園	13:30~13:45		千守地藏堂	13:30~14:00		市役所向島支所	13:30~14:00																		
	尾道市立大学正門	14:10~14:25		5/2 (木)	いきいきサロン新浜		10:00~10:20	5/15 (水)	津部田コミュニティセンター	9:40~10:10																
中国労働衛生協会尾道検診所	14:40~15:00	吉和公民館	10:40~11:10		JA岩子島事業所	10:30~10:50																				
栗原第一児童公園	9:40~9:50	吉和公民館福地分館	11:30~11:50		有道ふれあいセンター	11:10~11:50																				
三成が丘第一児童公園	10:10~10:30	いきいきサロン木頃	13:30~13:50		中富浜九軒島緑地	13:30~13:45																				
旧coopミニ三美園店	10:45~11:15	藤井川公民館	14:20~14:40		やすらぎ荘	14:00~14:30																				
旭が丘第一児童公園	11:30~11:50	5/7 (火)	新開公民館		10:00~10:30	動物病院でも 受けられるんだね																				
いきいきサロン新高山	13:30~14:00		歌公民館前	10:50~11:10																						
旧JA名荷支所	10:00~10:20		市役所百島支所	13:10~13:40																						
旧JA林支所	10:30~11:00		百島泊消防とん所	14:00~14:20																						
中野多目的集会所	11:15~11:30																									
鹿田原・厳島神社前	11:45~12:00																									
4/22 (月)	旧JA高根支所	13:30~13:50	<div style="background-color: #333; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 登録や狂犬病予防注射は次の動物病院でも行っています </div> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">因島動物病院</td> <td style="width: 50%;">(因島中庄町 ☎0845-24-3357)</td> </tr> <tr> <td>おおはま獣医科医院</td> <td>(因島大浜町 ☎0845-24-3210)</td> </tr> <tr> <td>くまさん動物病院</td> <td>(栗原町 ☎0848-24-0037)</td> </tr> <tr> <td>しまなみ動物医療ステーション</td> <td>(因島中庄町 ☎0845-26-2228)</td> </tr> <tr> <td>村井獣医科医院</td> <td>(吉浦町 ☎0848-22-6626)</td> </tr> <tr> <td>むらかみ動物病院</td> <td>(栗原町 ☎0848-23-5788)</td> </tr> <tr> <td>吉岡獣医科医院</td> <td>(栗原町 ☎0848-25-4068)</td> </tr> <tr> <td>吉本獣医科医院</td> <td>(久保二丁目 ☎0848-37-1236)</td> </tr> <tr> <td>かとうペットクリニック</td> <td>(美ノ郷町 ☎0848-36-6921)</td> </tr> </table>						因島動物病院	(因島中庄町 ☎0845-24-3357)	おおはま獣医科医院	(因島大浜町 ☎0845-24-3210)	くまさん動物病院	(栗原町 ☎0848-24-0037)	しまなみ動物医療ステーション	(因島中庄町 ☎0845-26-2228)	村井獣医科医院	(吉浦町 ☎0848-22-6626)	むらかみ動物病院	(栗原町 ☎0848-23-5788)	吉岡獣医科医院	(栗原町 ☎0848-25-4068)	吉本獣医科医院	(久保二丁目 ☎0848-37-1236)	かとうペットクリニック	(美ノ郷町 ☎0848-36-6921)
	因島動物病院	(因島中庄町 ☎0845-24-3357)																								
	おおはま獣医科医院	(因島大浜町 ☎0845-24-3210)																								
	くまさん動物病院	(栗原町 ☎0848-24-0037)																								
	しまなみ動物医療ステーション	(因島中庄町 ☎0845-26-2228)																								
	村井獣医科医院	(吉浦町 ☎0848-22-6626)																								
	むらかみ動物病院	(栗原町 ☎0848-23-5788)																								
	吉岡獣医科医院	(栗原町 ☎0848-25-4068)																								
	吉本獣医科医院	(久保二丁目 ☎0848-37-1236)																								
	かとうペットクリニック	(美ノ郷町 ☎0848-36-6921)																								
東生口公民館	10:00~10:20																									
母子健康センター	10:40~10:50																									
JA三原せとだ南支店	11:00~11:10																									
南風園	11:20~11:30																									
なぎさ園	11:40~11:50																									
旧JA垂水支所	13:30~13:50																									
旧JA福田支所	14:10~14:30																									
瀬戸田市民会館前	14:40~14:50																									

■料金表示のないものは参加無料です。☎電話 ☎ファックス ☎電子メール ☎ホームページ ☎申込み先 ☎お問い合わせ先



麻しん風しん混合ワクチンの2回目の接種を受けましょう

1歳代(1期)での1回目の接種に加え、2回目の接種を受けることとなっています。次の対象者で、まだ2回目の接種を受けていない人は、なるべく早く接種を受けましょう。



■平成24年度対象者

- ◎本年4月に小学校入学予定の人
- ◎現在、中学1年生の人
- ◎現在高校3年生に相当する年齢の人(ただし、高校2年生相当の時に海外渡航のため麻しん風しん予防接種を受けた人は除く)

接種期限 3月30日(土)

※期限後は有料となります。

■健康推進課予防係

(☎0848-24-1962)

平成25年度尾道市医師確保奨学金 奨学生募集

生活の安心を支える地域医療を守るため、将来尾道市の公立病院に

医師として勤務しようとする人に対し、修学等に必要な資金を貸し付けます。

対象 医大生か研修医で、将来医師として尾道市の公立病院で従事する意思を有する人

貸付金額 月額20万円以内

募集人員 4人

応募方法 4月8日(月)～5月17日(金)に、必要書類を郵送か窓口へ提出(申請様式は市ホームページからダウンロード可)

■健康推進課予防係

(☎0848-24-1962)

尾道市公立病院改革プランの点検・評価結果

総務省が平成19年12月に示した「公立病院改革ガイドライン」では、病院事業を設置する地方公共団体は「公立病院改革プラン」を策定し、毎年度その実施状況を点検・評価・公表することとしています。

尾道市では、平成21年3月に策定した「尾道市公立病院改革プラン」の平成23年度分計画に対する取組

状況について、尾道市公立病院改革プラン評価委員会において点検・評価を行いました。結果は、市役所1階ロビー情報コーナーや、尾道市立市民病院か公立みつぎ総合病院ホームページでご覧いただけます。

■尾道市病院事業局病院経営企画課

(☎0848-25-7468)

尾道市立市民病院庶務課

(☎0848-47-1155)

公立みつぎ総合病院経営企画課

(☎0848-76-1111)

献血

日程	場所	受付時間
3/19(火)	尾道市役所	10:00～11:30
		12:30～15:30
3/30(土)	イオン尾道店	10:00～12:30
		13:30～15:30

■尾道市公衆衛生推進協議会(☎0848-24-1177)

健康相談など

健康診査の結果や血圧・体重などを記入できる健康手帳を配布しています。(40歳以上の市民)

配布場所 健康推進課、保険年金課、因島総合支所健康推進課、御調保健福祉センター、向島支所、瀬戸田福祉保健センター

尾道地域(向島を含む)

健康推進課(☎0848-24-1960)

●こころの相談(要申込/定員2人)

◇4月9日(火) 13:30～16:30

場所 総合福祉センター

対象 こころの悩みのある人かその家族

担当 精神保健カウンセラー

●成人健康相談

◇3月21日(木) 受付9:30～11:00

場所 総合福祉センター

内容 健診結果説明、血圧・体脂肪・骨密度測定、健康・栄養相談



御調地域

御調保健福祉センター(☎0848-76-2235)

●こころの健康相談

(前日までに要申込)

◇3月27日(水)

13:30～15:30

場所 御調保健福祉センター

対象 こころの悩みのある人かその家族

担当 臨床心理士、保健師

●もの忘れ何でも相談室(要申込)

◇4月18日(木) 13:30～15:00

場所 御調保健福祉センター

対象 認知症状のある人を在宅で介護している家族

内容 もの忘れ等についての個別相



談[申込等は尾道市北部地域包括支援センター(☎0848-76-2495)へ]

東部保健所での相談(要申込)

●B型・C型肝炎ウイルス検査

◇第2・4水曜日(検査無料)

●HIV抗体検査と相談

◇第2・4水曜日(検査無料)

※匿名受付。電話相談随時

●アレルギー疾患相談

◇第3火曜日 13:30～15:30

内容 生活・栄養相談(お子さんは母子健康手帳持参)

●心の健康相談(前日までに要申込)

◇4月17日(水)

■東部保健所保健課(☎0848-25-2011)

国保すこやか健康塾



期間 4月～平成26年3月の第2・4水曜(ただし、8・12月は第1・3、平成26年1月は第3・5水曜)

時間 13:30～15:30

場所 J A尾道市因島営農センター3階

対象 尾道市国民健康保険加入者

内容 ストレッチ体操、バランス運動、筋力づくり運動など

講師 幡地玲子さん(健康運動実践指導者)

持参物 運動靴、バスタオル、お茶か水、着替え(汗が出た時のために)

☎因島福祉課保険年金係
(☎0845-26-6218)

B型肝炎訴訟説明会

日時 4月13日(土) 13:00～15:00

場所 府中市保健福祉総合センター

内容 B型肝炎ウイルス感染被害者が国から給付金支払等の救済を受けるための手続説明等

☎全国B型肝炎訴訟広島弁護団
(☎082-223-6589)

自立支援法講演会

日時 3月21日(木) 13:30～16:15

場所 総合福祉センター4階大会議室

内容 報告「尾道市地域自立支援協議会の取り組み」、講演「これからの障害福祉」(中島秀夫さん/滋賀県障害者自立支援協議会事務局長・日本相談支援専門員協会事務局長)

※手話通訳・要約筆記あり

☎社会福祉課障害福祉係
(☎0848-25-7124 ☎0848-37-7260)

自立支援医療(育成医療)の申請窓口が市に変わります



4月1日から、身体に障害のある18歳未満の児童を対象とした自立支援医療(育成医療)の申請窓口が、広島県東部保健所から尾道市に変わります。

申請窓口

本庁社会福祉課障害福祉係
因島総合支所因島福祉課福祉係
瀬戸田支所住民福祉課福祉保険係
向島支所しまおこし課福祉保険係
御調保健福祉センター福祉保険係
☎社会福祉課障害福祉係
(☎0848-25-7125)

「障害者自立支援法」は「障害者総合支援法」に名称が変わります 難病患者も 障害福祉サービスの対象に

4月1日から、「障害者自立支援法」は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」に名称変更され、難病患者も障害福祉サービス等の支給対象に拡大されます。

症状の変動などにより身体障害者手帳の取得はできないが、一定の障害がある難病患者も、ホームヘルパーによる居宅介護や生活介護(デイサービス)、短期入所、施設入所、日常生活用具の支給などのサービスが受けられるようになります。

対象疾病は、難治性疾患克服研究事業「臨床調査研究分野」の対象疾患(130疾病)と関節リウマチです。対象の病名については、お問い合わせください。

利用するサービスによっては、障害程度区分の認定を受ける必要もありますので、希望者は早めに相談・申請を行ってください。

※申請窓口は、左記自立支援医療と同様です。

☎社会福祉課障害福祉係
(☎0848-25-7124)

妊婦の同居家族や周囲の皆さん 風しん(三日ばしか)の予防接種を受けましょう

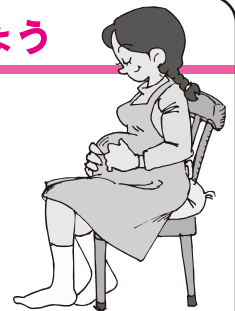
平成24年の風しん報告数は、過去5年間で最も多い2,353例(暫定値)で、今年も1月末現在ですすでに254例(県内は1例)報告されています。

妊娠初期に風しんにかかると、流産や、「先天性風疹症候群(CRS)」といって難聴、心疾患、身体の発達の遅れなどの障害をもった赤ちゃんが生まれる可能性があります。妊娠中は予防接種を受けられないため、同居する家族が風しんにかからないようにすることが必要です。

風しん未感染者のうち、予防接種を受けてない人や、以前受けた予防接種の効果が低くなった人は感染することがあります。特に、昭和33年以前に生まれた人は、予防接種を受ける機会のなかった年代です。最近では20～40代の男性の感染者が多く、男女とも50代以上の感染者も見られます。海外で感染することもあるので注意が必要です。

予防接種法で定められた年齢の人は、接種無料です。その他の人は、自費で任意接種をすることができます。詳しくは、お問い合わせください。

☎健康推進課予防係(☎0848-24-1962)



在宅で介護をしているご家族へ慰労金を支給します ～家族介護者慰労事業～

在宅で介護をしている家族に対して、家族介護者慰労金10万円を支給(各年度において1回)します。該当する場合は、お問い合わせください。

対象 次の①②③すべてを満たす介護者(家族)

- ①市内に住所を有し、市民税非課税世帯である
- ②介護保険の要介護4か5の認定を受けた高齢者を、現に在宅で介護している同居の家族
- ③要介護者が施設入所せず、過去1年間介護保険サービス(1週間程度の短期入所「ショートステイ」の利用を除く)を利用せず、概ね3か月以上の長期入院をしていない

☎高齢者福祉課(☎0848-25-7137)

在宅で介護用品を必要としている皆さんへ ～家族介護用品購入助成券～

市内に住所を有し、在宅で介護用品を必要としている要介護者本人か、介護している家族からの申請により助成券を交付します。

対象 次の①②すべてを満たす人

- ①介護保険法の要介護3以上の認定を受けている人
- ②要介護者本人の属する世帯が市民税非課税世帯の人

※すでに交付を受けている人も、4月からの交付については申請が必要です。

※申請にはケアマネジャーの証明が必要ですので、ケアマネジャーに相談をしてください。

助成額(1カ月当たり)

要介護3 1,250円券を3枚
要介護4・5 1,250円券を5枚

☎高齢者福祉課(☎0848-25-7137)

☎因島福祉課(☎0845-26-6221)

☎御調保健福祉センター(☎0848-76-2235)

☎向島支所しまおこし課(☎0848-44-0111)

☎瀬戸田支所住民福祉課(☎0845-27-2209)

成年後見制度セミナー

老後の財産管理が不安な人や高齢者のお世話をしている人へ、専門家が任意後見と遺言についてお伝えします。

日時 4月14日(日) 14:00～15:30

場所 C S Cビル(高須町4788-11)

テーマ 任意後見契約～遺言書作成まで

講師 山脇将司さん(弁護士)

テーマ 成年後見制度を利用する対象者とは

講師 本田誠四郎さん(精神科医)

定員 15人

☎N P O 法人中国四国成年後見センター事務局(☎0848-36-6753)

毎年受けて安心！おトク！特定健診～受診期限は3月末～

尾道市国保の人は8,000円相当の検査が無料！

検査の内容 診察・問診・尿検査・血圧・身体計測・血液検査

市内のほとんどの医療機関で受診できます。医療機関に予約し、特定健診受診券と保険証を持参して受診してください。

特定健診受診券を紛失した場合は再発行できます。詳しくはお問い合わせください。

自覚症状の少ない生活習慣病を未然に予防できます。

たくさんの方が特定健診を受ければ、保険料の値上がりを防げます。



健診の後、予防やダイエットのサポートが受けられる「保健指導」が利用できます。平成22年度は8割の人が改善。なんとこれも無料！

☎保険年金課(☎0848-25-7107) 健康推進課(☎0848-24-1962)

当番医 尾道市医師会	診療時間 (午前9時～午後5時 時間厳守)	当番医 尾道市歯科医師会		
		内科系	小児科系	外科
3月17日	たがしら 医院(内) 美ノ郷 ☎48-3588	宇根クリニック(内) 高須 ☎47-4111	住元整形外科医院(外) 栗原西2 ☎22-3800	歯科
20日	原田内科クリニック(内) 高須 ☎56-1323	西 医 院(内) 手崎 ☎23-2437	笠井 病院(外) 久保1 ☎37-2308	勝島 歯科 医院 高須 ☎46-3610
24日	檀上 医院(内) 西御所 ☎22-3861	久山内科医院(内) 久保2 ☎37-3134	三宅 医院(外) 向島 ☎44-1048	カツシマ 歯科 向島 ☎44-2666
31日	弘田内科クリニック(内) 栗原西 ☎20-1266	田辺クリニック(内) 古浜 ☎24-1155	吉原胃腸科外科(外) 向東 ☎45-0007	カメイ 歯科 栗原 ☎25-2557
4月7日	諫見内科医院(内) 久保1 ☎37-5805	かなもと 医院(内) 門田 ☎23-4677	にしがき脳神経外科医院(外) 新浜1 ☎20-0802	河上 歯科 医院 西則末 ☎22-2882
14日	高橋 医 院(内) 高須 ☎46-0004	宮地クリニック(内) 栗原 ☎22-8855	得本 医 院(外) 向島 ☎45-0555	桑原 歯科 医院 向島 ☎44-2220
				小山 歯科 医院 古浜 ☎22-2981

※市外局番はいずれも「0848」です。

※変更になることがありますので、尾道市消防局(☎0848-55-0119)または当番医へ受診前に電話でご確認ください。

※因島地区については、「因島医師会病院(因島中庄町 ☎0845-24-1210)」がすべての休日に対応します。

※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。

へリカルCT肺がん検診 [要申込]

～肺の非常に小さな病変を見つけることができます～

胸部をらせん状に細かくエックス線撮影をするCT(コンピューター断層撮影)検査です。3年に1度受診できます。

時間 9:00～12:00、13:00～16:00(30分ごとに設定)

自己負担金 【40歳以上69歳までの人】3,000円
【70歳以上】1,000円

受診できない人 40歳未満の人、妊娠中や妊娠の可能性のある人、ペースメーカーを入れている人、病院で定期的にCT検査を受けている人、平成23・24年度に尾道市の健診でへリカルCTを受診した人、平成25年4月以降に医療機関で国保人間ドック、肺がん検診を受ける予定の人(二重受診となるため)

申込方法 各申込期限までに「①受診希望日②名前(ふりがな)③性別④生年月日⑤年齢⑥住所⑦電話番号」を電話か郵送で申込

☎ 722-0017 尾道市門田町22-5
健康推進課(☎0848-24-1962)
御調保健福祉センター(☎0848-76-2235)

ぜひこの機会に
検査を受けてみませんか



実施日	場所	申込期限
5/15(水)	総合福祉センター	4/26(金)
5/22(水)	芸予文化情報センター(因島)	
5/29(水)	御調保健福祉センター	5/15(水)
5/30(木)	尾道市民センターむかいしま	
6/3(月)	瀬戸田福祉保健センター	
6/5(水)	公会堂	5/20(月)
6/10(月)	中庄公民館(因島)	

定員 各日50人(抽選)
※抽選に漏れた人には、申込期限後1週間以内に連絡します。受診日時等は、10日前までにお知らせします。

平成25年度尾道市国保・後期高齢者医療の

人間ドック

助成申請は4月30日から

助成金額 人間ドック **25,000円**
人間ドック+脳MRI検査 **40,000円**※

※脳MRI検査の助成は、平成25年4月1日～平成26年3月31日の間で誕生日を迎えて偶数年齢になる人のみ対象となります。

対象(次の要件を満たす人)

- ◎助成申請時に、尾道市国保に6カ月以上加入している人(例:平成25年4月中に国保加入の人は10月1日から申請可)または、尾道市に住所を有し広島県後期高齢者医療制度に加入している人で人間ドック受診時も被保険者である人
- ◎平成25年度に満40歳以上になる人
- ◎保険料を完納していること、および保険料の収納状況について照会されることに同意する人
- ◎尾道市国保が受診結果を保健指導に活用することに同意する人
- ◎脳MRI検査の対象は、平成25年4月1日～平成26年3月31日の間で誕生日を迎えて偶数年齢になる人

手続きの流れ

- ①事前に実施医療機関に予約申込(名前、住所、生年月日、連絡先電話番号、受診希望日、脳MRI検査の有無を伝えてください。)[現在受付中]
- ②保険年金課(市役所2階)または各支所で助成申請
[申請受付:4月30日(火)～10月31日(木)]
- ③人間ドック受診
[受診期間:5月1日(水)～平成26年3月31日(月)]

	実施医療機関名	電話
人間ドック	松本病院	☎0848-37-2400
	木曾病院	☎0848-23-5858
	中国労働衛生協会	☎0848-22-3803
脳MRI検査の できる 機関	尾道市立市民病院※	☎0848-47-1155
	JA尾道総合病院※	☎0848-22-8111 (午後のみ受付)
	公立みつぎ総合病院	☎0848-76-1111
	村上記念病院	☎0848-22-3131
	因島医師会病院	☎0845-24-1210
	因島総合病院	☎0845-22-2552

※尾道市立市民病院での脳MRI検査は2日ドックの人のみです。
※JA尾道総合病院(健康管理センター)へは、FAX(☎0848-22-8231)でお申し込みください。折り返し病院から連絡があります。

※検査項目等、詳しくは広報4月号でお知らせします。☎保険年金課事業推進係(☎0848-25-7107)

検診を受けて
早期発見、早期治療で
健康に!

